

第 91 回 定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

平成 27 年度 { 平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

- ①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

三菱重工業株式会社

法令及び当社定款第 16 条に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.mhi.co.jp/finance/stock/meeting/index.html>)
に掲載することにより、株主の皆様提供しているものとあります。

会 社 の 新 株 予 約 権 に 関 す る 事 項

1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の概要等

名称 (発行決議日)	各新株予約権 の目的となる 株式の種類 及び数	各新株予約権 の発行価額	各新株予約権 の行使価額	新株予約権の行使期間	当社役員の新株予約権の 保有状況	
第4回新株予約権 (平成18年7月31日)	当社普通株式 1,000株	412,000円	1,000円	平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで	監査等委員で ない取締役	46個 (2名)
第5回新株予約権 (平成19年7月31日)	当社普通株式 1,000株	793,000円	1,000円	平成19年8月17日から 平成49年8月16日まで	監査等委員で ない取締役	33個 (2名)
第6回新株予約権 (平成20年7月31日)	当社普通株式 1,000株	410,000円	1,000円	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで	監査等委員で ない取締役	94個 (2名)
第8回新株予約権 (平成21年7月31日)	当社普通株式 1,000株	295,000円	1,000円	平成21年8月18日から 平成51年8月17日まで	監査等委員で ない取締役	130個 (2名)
第9回新株予約権 (平成22年7月30日)	当社普通株式 1,000株	268,000円	1,000円	平成22年8月18日から 平成52年8月17日まで	監査等委員で ない取締役	189個 (4名)
第10回新株予約権 (平成23年11月30日)	当社普通株式 1,000株	270,000円	1,000円	平成23年12月16日から 平成53年12月15日まで	監査等委員で ない取締役	224個 (4名)
					監査等委員で ある取締役	23個 (1名)
第11回新株予約権 (平成24年7月31日)	当社普通株式 1,000株	225,000円	1,000円	平成24年8月17日から 平成54年8月16日まで	監査等委員で ない取締役	284個 (4名)
					監査等委員で ある取締役	52個 (1名)
第12回新株予約権 (平成25年7月31日)	当社普通株式 1,000株	435,000円	1,000円	平成25年8月20日から 平成55年8月19日まで	監査等委員で ない取締役	176個 (4名)
					監査等委員で ある取締役	27個 (1名)
第15回新株予約権 (平成26年7月31日)	当社普通株式 1,000株	564,000円	1,000円	平成26年8月19日から 平成56年8月18日まで	監査等委員で ない取締役	348個 (6名)
					監査等委員で ある取締役	44個 (1名)

- (注) 1. 各新株予約権の発行価額は、発行決議日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出）相当額であります。
2. 監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、いずれも監査等委員でない取締役又は執行役員在任中に交付したものであります。

2 当事業年度中に当社従業員に対して交付した新株予約権の概要等

名称 (発行決議日)	各新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	各新株予約権の 発行価額	各新株予約権の 行使価額	新株予約権の行使期間	当社従業員に 対する 新株予約権の 交付状況
第16回新株予約権 (平成27年4月23日)	当社普通株式 1,000株	553,000円	1,000円	平成27年5月12日から 平成57年5月11日まで	42個 (1名)

- (注) 1. 各新株予約権の発行価額は、発行決議日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出）相当額であります。
2. 第16回新株予約権は、海外在勤であったため交付を留保していた、当社の取締役を兼務していない執行役員に対して交付したものであります。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 238 社

主要な連結子会社は、「事業報告」の「三菱重工グループの現況に関する事項 9. 重要な子会社の状況」に記載のとおり。

当連結会計年度から、新規設立により三菱重工船体株式会社ほか計 9 社を、株式の取得によりユニキャリアホールディングス株式会社ほか計 23 社を連結の範囲に含めている。また、合併による解散により株式会社東洋製作所ほか計 18 社を、株式売却により Maintenance Partners NV ほか計 9 社を、第三者割当増資に伴い三菱マヒンドラ農機株式会社(旧 三菱農機株式会社)ほか計 4 社を、清算により MLP U. S. A., Inc. ほか計 3 社を連結の範囲から除外している。

また、連結計算書類における重要性が増した子会社 5 社を連結の範囲に含め、重要性が低下した子会社 5 社を連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

あまがさき健康の森株式会社ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社で子会社としなかった会社

三菱マヒンドラ農機株式会社

当該会社については、優先株式を含めた出資比率及び株主間協定の内容を踏まえ、持分法適用の関連会社としている。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社

三菱自動車工業株式会社ほか計 27 社

当連結会計年度から、株式売却によりエム・エムブリッジ株式会社(旧 三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社)を、第三者割当増資に伴い三菱マヒンドラ農機株式会社(旧 三菱農機株式会社)を連結子会社から持分法適用の関連会社に変更している。また、株式の取得により三菱原子燃料株式会社を持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。

また、連結計算書類における重要性が増した関連会社 1 社を持分法適用の関連会社を含めている。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

あまがさき健康の森株式会社ほか

持分法を適用しない関連会社

北関東ニチュ株式会社ほか

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結計算書類に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。

3. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品…主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 客船事業関連損失引当金

平成 23 年 11 月に受注したアイダ・クルーズ向け大型クルーズ客船 2 隻建造プロジェクト(以下「客船事業」という。)の損失に備えるため、客船事業に関し翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額を引当計上している。

(5) 株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当連結会計年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

(6) PCB 廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

6. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産(退職給付信託を含む)の額を控除した額を計上している。

過去勤務費用は、一括費用処理又はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上することとしている。

7. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになった。

これに伴い、平成 28 年 4 月 1 日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更している。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 4,886 百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が 5,271 百万円、その他有価証券評価差額金が 765 百万円、退職給付に係る調整累計額が 400 百万円、及び繰延ヘッジ損益が 20 百万円それぞれ増加している。

会計方針の変更に関する注記

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更する。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項（4）、連結会計基準第 44-5 項（4）及び事業分離等会計基準第 57-4 項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当連結会計年度の連結計算書類への影響は軽微である。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	8,638 百万円
計	8,638 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,438 百万円
長期借入金	614 百万円
計	2,053 百万円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 2,045,300 百万円

3. 保証債務及び手形遡求債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務

社員（住宅資金等借入）	21,671 百万円
L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	8,950 百万円
L&T-MHPS Boilers Private Ltd.	3,820 百万円
<u>その他</u>	<u>5,352 百万円</u>
計	39,794 百万円

(2) 手形遡求債務

受取手形割引高	1,156 百万円
受取手形裏書譲渡高	550 百万円

4. 客船事業関連損失引当金

客船事業に関しては、既発生の実態に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。

5. その他

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が2007年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPS アフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という。）。

南ア資産譲渡に係る契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPS アフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨が合意されている。

現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPS アフリカは、契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPA

から受領する権利を有している。平成 28 年 3 月 31 日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として 48,200 百万南アフリカランド（1 ランド＝7.87 円換算で約 3,790 億円）を MHPS アフリカに支払うように請求し、また日立向けの当該請求権の一部を流動資産の「その他」に計上している。

連結損益計算書に関する注記

1. 事業構造改善費用

事業構造改善費用はエネルギー・環境ドメイン、機械・設備システムドメインに係る事業再編関連費用である。

2. 客船事業関連損失引当金繰入額

客船事業については、プロトタイプの新客船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成 25 年度に 64,126 百万円、前連結会計年度に 69,534 百万円を客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した。

1 番船の建造に関しては、当連結会計年度に入り、更なる人員を投入し、客先と一丸となって工事を進めてきたが、工事終盤に至って生じた設計変更や最終工程を進めている中で判明した不具合への対応、また、内装工事の最終仕上げ段階において生じた手直しや客先との調整事項への対応等のため、引渡時期を延期することとなり、当連結会計年度の第 2 四半期に 30,953 百万円、第 3 四半期に 22,108 百万円を特別損失に計上した。

第 4 四半期に入り、引渡に向けた最終仕上げや本船全体における制御システム確立、また各種最終検査を進めてきたが、本船は最新鋭の設備を装備しており、これら作業に想定以上に時間を要したこと、また主機不具合の発生や、海上試運転で客先より指摘を受けた騒音対策に加え、火災事故も重なり、結果として引渡時期が 3 月中旬となった。

また、2 番船の建造に関しても、1 番船の納期遅延影響や 1 番船での手直しや客先要求事項の 2 番船へのフィードバックが生じたことなどにより、建造工程を大幅に見直すこととなった。

この結果、今後発生する損失額が、既に引当計上した金額を超過することが当第 4 四半期において見込まれるに至ったため、当第 4 四半期連結会計期間末時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額 50,850 百万円を特別損失として計上しており、当連結会計年度において、客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した金額は 103,911 百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生する損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

客船事業に関しては、既発生の実態に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2 番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数

普通株式	3,373,647,813 株
------	-----------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株 当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 27 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	20,135 百万円	6 円	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 29 日
平成 27 年 10 月 30 日 取締役会	普通株式	20,177 百万円	6 円	平成 27 年 9 月 30 日	平成 27 年 12 月 3 日

(注) 平成 27 年 10 月 30 日取締役会による配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託、役員報酬 BIP 信託 I 及び BIP 信託 II が保有する当社の株式に対する配当金 37 百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額	配当の原資	1株 当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 28 年 6 月 23 日 定時株主総会	普通株式	20,181 百万円	利益剰余金	6 円	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 24 日

(注 1) 平成 28 年 6 月 23 日開催の定時株主総会において、上記のとおり決議を予定している。

(注 2) 平成 28 年 6 月 23 日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託、役員報酬 BIP 信託 I 及び BIP 信託 II が保有する当社の株式に対する配当金 36 百万円が含まれている。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 6,946,000 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

短期借入金、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に

は含めていない。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	310,523	310,523	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,205,689	1,205,689	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	378,429	393,995	15,565
(4) 支払手形及び買掛金	(763,761)	(763,761)	—
(5) 電子記録債務	(96,888)	(96,888)	—
(6) 短期借入金	(293,131)	(293,131)	—
(7) コマーシャル・ペーパー	(45,000)	(45,000)	—
(8) 社債	(265,000)	(271,513)	(6,513)
(9) 長期借入金	(449,017)	(471,240)	(22,223)
(10) デリバティブ取引 (*)			
・ヘッジ会計が適用されていないもの	772	772	—
・ヘッジ会計が適用されているもの	2,001	2,001	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示している。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 社債

社債の時価については、市場価格によっている。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記(10)参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(10) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっている。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(9)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 157,737 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	500 円 30 銭
1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	19 円 02 銭

重要な後発事象に関する注記

当社の持分法適用関連会社である三菱自動車工業株式会社は、当該会社の燃費試験データについて、燃費を実際よりも良く見せるため不正な操作が行われていたことを、平成 28 年 4 月 20 日に国土交通省に報告している。現時点では、当該会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響額を合理的に見積ることが困難とされており、本件事案に係る影響額については、当社の当連結会計年度の連結計算書類には反映していない。

また、当該会社は平成 28 年 5 月 12 日の取締役会で、日産自動車株式会社に対する第三者割当による新株式の発行を決議しているが、これに伴う当社の翌連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響は未定である。

企業結合等に関する注記

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ユニキャリアホールディングス株式会社
事業の内容	フォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン等各種運搬機械の開発・製造及び販売

② 企業結合日

平成 28 年 3 月 31 日

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

④ 取得した議決権比率

100%

株式取得割合

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社	65%
ニチュ三菱フォークリフト株式会社	35%

(2) 被取得企業の取得対価

現金 115,672 百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部のアドバイザー等に対する報酬・手数料等 819 百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

63,147 百万円

なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額である。

② 発生原因

対象事業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から生じたもの。

③ 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、合理的な期間で均等償却する予定。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 73,651 百万円

固定資産 73,572 百万円

資産合計 147,224 百万円

流動負債 94,771 百万円

固定負債 11,951 百万円

負債合計 106,722 百万円

(6) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、取得対価の調整、及び企業結合日における識別可能な資産及び負債の時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末で入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っている。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法)

仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法)、ただし一部新造船建造用の規格鋼材
については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の
低下に基づく簿価切下げの方法)、また一部の事業部分につい
ては総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下
に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上
し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を
計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費
用を見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確実視され、か
つ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見
込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業

年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 客船事業関連損失引当金

平成 23 年 11 月に受注したアイダ・クルーズ向け大型クルーズ客船 2 隻建造プロジェクト(以下「客船事業」という。)の損失に備えるため、客船事業に関し翌事業年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額を引当計上している。

(5) 株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。

過去勤務費用は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(7) PCB 廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

6. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになった。

これに伴い、平成 28 年 4 月 1 日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更している。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 5,211 百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 5,868 百万円、その他有価証券評価差額金が 637 百万円、及び繰延ヘッジ損益が 20 百万円それぞれ増加している。

会計方針の変更に関する注記

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業

結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更した。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更する。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当事業年度の計算書類への影響は軽微である。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,213,843百万円
----------------	--------------

2. 保証債務

金融機関借入金等に対する保証債務	
三菱重工航空エンジン(株)	20,000百万円
社員(住宅資金等借入)	16,515百万円
三菱原子燃料(株)	7,700百万円
その他	15,695百万円
計	59,910百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	236,903百万円
長期金銭債権	631百万円
短期金銭債務	420,962百万円
長期金銭債務	16,902百万円

4. 客船事業関連損失引当金

客船事業に関しては、既発生の実実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。

5. その他

当社及び株式会社日立製作所(以下「日立」という。)は、平成26年2月1日(以下「分割効力発生日」という。)に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社(以下「MHPS」という。)に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社である Hitachi Power Africa Proprietary Limited (以下「HPA」という。)等が2007年に受注した Medupi 及び Kusile 両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト(以下「南アPJ」という。)に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPA から当社の連結子会社である Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited

(以下「MHPS アフリカ」という。)が譲渡を受けた(以下「南ア資産譲渡」という)。

南ア資産譲渡に係る契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨が合意されている。

現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPSアフリカは、契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPAから受領する権利を有している。平成28年3月31日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド(1ランド=7.87円換算で約3,790億円)をMHPSアフリカに支払うように請求している。

当社は、平成28年3月期の決算日時点において、1,300億円の貸付をMHPSアフリカに対して行っている。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	462,654百万円
仕入高	325,451百万円
営業取引以外の取引高	38,711百万円

2. 事業構造改善費用

事業構造改善費用はエネルギー・環境ドメイン、機械・設備システムドメインに係る事業再編関連費用である。

3. 客船事業関連損失引当金繰入額

客船事業については、プロトタイプ客船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成25年度に64,126百万円、前事業年度に69,534百万円を客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した。

1番船の建造に関しては、当事業年度に入り、更なる人員を投入し、客先と一丸となって工事を進めてきたが、工事終盤に至って生じた設計変更や最終工程を進めている中で判明した不具合への対応、また、内装工事の最終仕上げ段階において生じた手直しや客先との調整事項への対応等のため、引渡時期を延期することとなり、当事業年度の第2四半期に30,953百万円、第3四半期に22,108百万円を特別損失に計上した。

第4四半期に入り、引渡に向けた最終仕上げや本船全体における制御システム確立、また各種最終検査を進めてきたが、本船は最新鋭の設備を装備しており、これら作業に想定以上に時間を要したこと、また主機不具合の発生や、海上試運転で客先より指摘を受けた騒音対策に加え、火災事故も重なり、結果として引渡時期が3月中旬となった。

また、2番船の建造に関しても、1番船の納期遅延影響や1番船での手直しや客先要求事項の2番船へのフィードバックが生じたことなどにより、建造工程を大幅に見直すこととなった。

この結果、今後発生する損失額が、既に引当計上した金額を超過することが当第4四半期

において見込まれるに至ったため、当第4四半期会計期間末時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額 50,850 百万円を特別損失として計上しており、当事業年度において、客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した金額は 103,911 百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生する損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

客船事業に関しては、既発生の事実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、2番船の建造に関して客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額は異なってくる可能性がある。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数
普通株式 10,004,421 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は特定事業再編投資損失準備金である。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三菱航空機株式会社	所有 直接 64.6%	MRJの製造 役員の兼任	航空機の製造請負 (注1)	13,533 百万円	売掛金	46,357 百万円
子会社	三菱重工船舶海洋株式会社	所有 直接 100.0%	事業譲渡 役員の兼任	事業譲渡 (注2)			
				譲渡資産合計	62,295 百万円	—	—
				譲渡負債合計	56,407 百万円	—	—
				譲渡対価	5,887 百万円	—	—
子会社	三菱重工フォークリフト&エンジン・タ	所有 直接 100.0%	役員の兼任	現物出資 金銭出資	34,575 百万円 65,335	— —	— —

	ターボホールディングス株式会社			(注 3)	百万円		
--	-----------------	--	--	-------	-----	--	--

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 類似の取引が無いため、両社の協議に基づき取引条件を決定している。

(注 2) 平成 27 年 10 月 1 日に当社の船舶事業部門を会社分割により三菱重工船舶海洋株式会社に事業移転した。本事業にかかる資産及び負債は、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、共通支配下の取引にかかる会計処理を適用し分割直前の簿価で譲渡した。

(注 3) 平成 28 年 3 月 31 日に当社の保有しているニチュ三菱フォークリフト株式会社の株式現物を、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社に出資した。本譲渡の対価は、完全支配関係がある子会社への現物出資のため譲渡直前の簿価とした。また、同日に現金による出資を行った。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	352 円 66 銭
1 株当たり当期純利益	0 円 95 銭